

あんしんいきいきプラン第9期計画(案)の概要について

～計画期間:令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年～

【審3-2】

策定の背景

- 人口減少と超高齢化を迎える中、持続可能な社会保障制度の構築に向けた様々な課題への対応が必要
- ひとり暮らし高齢者世帯の増加や地域コミュニティの変化による住民相互のつながりが希薄化しているといわれる中、地域において高齢者を支える新たな仕組みづくりが必要



理念や目標を踏襲

基本目標「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「高齢者の住まい・生活環境の充実」を統合し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進等を図る。

第8期計画の総括

- ◆基本目標1：地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域課題の解決に向けた具体的な活動の支援を継続する必要がある。
 - ・地域包括支援センターの機能強化や、地域で高齢者を見守る人たちと地域包括支援センターとのネットワークづくりを引き続き推進する必要がある。
- ◆基本目標2：介護予防・健康づくり・生きがいの充実・推進
 - ・参加者の固定化や役員のなり手不足の課題があることから、地域での持続的な活動に向けた支援を継続する必要がある。
 - ・新規参加者や参加団体の確保に向けた啓発を継続する必要がある。
- ◆基本目標3：高齢者の住まい・生活環境の整備の充実
 - ・高齢者が安心して暮らせる住まいの確保に向けて、県との連携や住宅部局と福祉部局の連携に引き続き取り組む必要がある。
 - ・地域や交通事業者との連携や交通部局と福祉部局の連携を通じて、公共交通の充実に引き続き取り組む必要がある。
- ◆基本目標4：サービスの質の向上と介護人材の育成
 - ・高齢化が進展する中、高齢者の自立した生活を支えるために、利用者のニーズに応じた各種サービスの提供に引き続き取り組む必要がある。
 - ・介護人材の確保に向けた環境づくりや周知啓発に向けた支援を継続する必要がある。
- ◆基本目標5：認知症施策の推進
 - ・認知症があっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及・啓発を引き続き推進する必要がある。

プランの基本目標

基本理念	基本目標	施策
すべての市民が人として尊重され、一人ひとりが生きいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり	基本目標1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムの深化・推進～	(1)助け合い・支え合う地域づくりの充実 重点 (2)在宅医療・介護連携の推進 (3)地域包括支援センターの機能強化 (4)高齢者の住みよい暮らしの推進
	基本目標2 いきいきと活躍できるまちづくり ～介護予防・生きがいの充実・推進～	(1)介護予防活動の推進 重点 (2)健康づくりの推進 (3)社会参加における交流の促進 (4)活躍できる場づくりの充実 重点
	基本目標3 介護・福祉サービスの充実したまちづくり ～サービスの質の向上と介護人材の育成～	(1)高齢者を支える各種サービスの推進 (2)介護保険制度の安定的な運営 (3)介護人材の育成・確保 重点 (4)家族介護者への支援の充実
	基本目標4 認知症があっても安心できるまちづくり ～認知症施策の推進～ 認知症施策アクション・プラン第4期計画	(1)認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進 (2)認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進 (3)認知症の予防等の取組 (4)医療・介護等の支援体制づくりの推進 (5)認知症の人およびその家族への支援

目標1	目標2	目標3
高齢者を『あんしん』して生活できると思う市民の割合を増やします！ 「あんしんできる高齢期の生活への支援」についての満足度 ※市民意識調査において「満足」「やや満足」と答える市民(60歳以上)の割合 現状値(2022年度) 28.1% → 目標値(2026年度) 32.6%	高齢期を『いきいき』と暮らすことができると思う市民の割合を増やします！ 「いきいきとした高齢社会の実現」についての満足度 ※市民意識調査において「満足」「やや満足」と答える市民(60歳以上)の割合 現状値(2022年度) 28.8% → 目標値(2026年度) 34.0%	サービスの充実に必要な人材を確保できている事業所の割合を増やします！ 「介護人材の確保」についての充足度 ※アンケート調査において「人材(質または数)を確保できている」と答える介護サービス事業者の割合 現状値(2022年度) 65.6% → 目標値(2026年度) 71.0%

介護保険料と要支援・要介護認定者数の推移

